

No.7 蓄電池

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品又は自作品でないもの ・国が平成28年度以降に実施する住宅のエネルギー利用の効率化を図るための補助事業（住宅省エネリノベーション促進事業又は省エネルギー投資促進に向けた支援補助金等）の補助対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブに認められたもの又は、それと同等以上の機能を有すると市が認めるもの
必要書類 （申請時）	<ol style="list-style-type: none"> ① 所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（事業者用）（様式第3号） ② 事業計画書 ③ 補助対象事業の実施効果が分かる書類 ④ 事業者又はその他市長が認める団体であることを証する書類の写し（法人の登記事項証明書（履歴事項の全部事項証明書）又は開業届出等） ⑤ 当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し ⑥ 契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの） ⑦ 施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合 ⑧ 設計図 ⑨ 導入機器のカタログの写し ⑩ 案内図（住宅地図等） ⑪ 建物所有者同意書 ※申請者以外の所有者がいる場合 ⑫ 所沢市企業立地支援奨励金交付対象事業者認定通知書の写し ※加算措置の適用を受ける場合
必要書類 （実績報告時）	<ol style="list-style-type: none"> ① 所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書（事業者用）（様式第11号） ② 領収書等の写し（社印等の押印があるもの）※申請年度のものに限り。 ③ 施工写真 （建物全景、設置箇所の施工中、施工後の写真） ④ 完成図面
必要書類 （請求時）	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書（様式第14号）

備考

- ・「蓄電池」とは、再生可能エネルギーにより発電した電力又は夜間電力等を利用して繰り返し電気を蓄え、停電時や電力需要のピーク時等必要に応じて電気を活用することができるシステムのことをいい、リチウムイオンの電極間移動による酸化・還元をすることで電氣的エネルギーを供給する高性能な充電式の蓄電池（リチウムイオン電池）のことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。